

広島県建設工事総合評価落札方式実施要領

平成17年11月1日制 定
平成18年4月1日一部改正
平成20年4月1日一部改正
平成21年4月1日一部改正
平成22年4月1日一部改正
平成23年4月1日一部改正
平成24年4月1日一部改正
平成25年3月1日一部改正
平成25年7月1日一部改正
平成25年10月1日一部改正
平成26年6月1日一部改正
平成27年4月1日一部改正
平成28年6月1日一部改正
平成29年6月1日一部改正
平成30年6月1日一部改正

(趣旨)

第1 この要領は、土木建築局（營繕課が所掌する營繕工事及び特殊設備工事を除く。）が発注する建設工事（以下「建設工事」という。）に係る総合評価落札方式の実施（試行を含む。）に関し、法令及び他の要綱等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要領における「総合評価落札方式」とは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定に基づき、価格その他の要素が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

(対象工事)

第3 この要領は、次のいずれかの建設工事に係る入札を対象とする。

- (1) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同一業種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（実績評価2型）
- (2) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（実績評価1型）
- (3) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含むものの、技術的な工夫の余地が小さい工事において、一般交通等への安全対策、周辺環境への影響緩和対策等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（技術評価2型）
- (4) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含み、技術的な工夫の余地が大きい工事において、工事目的物の品質確保の方法等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（技術評価1型）
- (5) 技術的な工夫の余地が大きいと認められる工事において、設計段階からの工事目的物の強度、耐久性、環境に関する性能、景観及びライフサイクルコスト等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（高度技術提案型）

(入札手続)

第4 総合評価落札方式により入札を行おうとするときは、この要領によるものとし、この要領に規定がないときは、一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）（平成19年10月1日制定）、特例政令が適用される工事の入札手続きは、一般競争入札事務処理要綱（事前審査型）（平成7年4月1日制定）に定めるところによるものとする。

(学識経験者の意見聴取)

第5 発注機関の長は、総合評価落札方式を実施するに当たり、あらかじめ、次の事項について、2人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

- (1) 令第167条の10の2第4項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、落札者決定基準を定めようとする場合
- (2) 令第167条の10の2第5項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、前号の規定による意見聴取において、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聞く必要があると意見が述べられ、当該落札者を決定しようとする場合

(入札公告等)

第6 発注機関の長は、総合評価落札方式で建設工事に係る請負契約を締結しようとする場合は、令に定めるもののほか、次の事項について公告又は通知する。

- (1) 提出を求める技術資料の内容及び提出期限等
- (2) その他必要と認める事項

2 入札の公告は、その本体の部分には、案件毎に異なる部分及び入札参加希望者に注意喚起しなければならない事項のみを記載し、基本的に全ての案件において共通であるような事項は、これを別紙として引用する形とする。

(入札時に必要な資料)

第7 発注機関の長は、価格以外のその他の要素について評価を行う際に必要な技術資料等を提出させることとし、提出された技術資料等は返却しないものとする。

この場合の標準的な書式見本は別紙のとおりとする。

- 2 入札参加希望者は、指定された日までに指定された方法で技術資料等を提出するものとする。
- 3 表紙又は技術提案について、必要な技術資料を提出しない入札者による入札、当該技術資料に必要事項が記入されていない入札者による入札、又は求めた内容とは異なる不適切な記入がなされている入札者による入札は無効（自己採点表を提出しない場合を含む。）とし、審査及び評価の対象としない。
- 4 表紙及び技術提案以外について、必要な技術資料を提出しない場合は、該当する評価項目を0点とする。「技術資料」に必要事項が記入されていない場合、不適切な記入がなされている場合、添付資料の不備により記入内容が確認できない場合は評価しない。
- 5 資料の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

(技術資料等の審査)

第8 技術資料等の審査は、「広島県土木建築局総合評価審査委員会」で行い、その構成等については「広島県土木建築局総合評価審査委員会設置要綱（平成17年11月1日制定）」による。

- 2 技術資料等の審査は、建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱別記1「適正な履行確保の基準」における「1数値的判断基準」を満たす者について行う。（請負対象設計金額5億円以上の工事を除く。）
- 3 自己採点表の審査は、評価値が最も高い者について行うものとし、評価項目毎の得点は自己採点を上限とし、審査後の得点が自己採点を下回る場合は、審査後の得点の2分の1とする。
- 4 前項の審査の結果、評価値の最も高い者に変動が生じた場合は、再度前項の審査を行い、評価値の最も高い者が決定するまで繰り返す。

(落札者決定基準)

- 第9 價格及び価格以外のその他の要素を総合的に評価するため、工事毎に落札者決定基準を定めるものとする。
- 2 落札者決定基準には、評価基準、評価の方法及びその他の基準を定める。

(評価基準)

- 第10 第9の評価基準は、次の項目により構成するものとする。

(1) 評価項目

総合評価落札方式の型式及び工事の目的・内容により必要となる技術的要件等に応じ設定する。

(2) 配点

評価項目毎にその必要度、重要度に応じて定める。

(3) 加算点の最高点数

評価項目毎の得点の合計から換算する加算点の最高点数は、10～80点の範囲内とする。

(評価の方法)

- 第11 價格以外のその他の要素に係る評価項目毎の技術資料の内容に応じ、各入札者の加算点（各評価項目の得点の合計を第10（3）で定めた最高点数に換算）を算定する。

なお、評価項目毎の得点は、小数第1位（第2位を四捨五入）とする。

- 2 総合評価は、標準点（基礎点）と加算点を合計した点数（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。なお、標準点（基礎点）は100点とする。

$$\text{技術評価点} = \text{標準点（基礎点）} + \text{加算点}$$

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格（税抜き、単位：千円）} \times 1,000$$

(落札者決定の方法)

- 第12 主管課長（委任規則の規定により予定価格の決定が地方機関の長に委任されている工事にあっては、当該地方機関の長。）は、開札後、技術資料等の審査を行い、評価値の最も高い者を落札候補者とし、総合評価審査委員会及び一般競争入札事務処理要綱に基づく指名業者等選考委員会（その者の資格要件の確認等）を開催し、落札者として決定する。

- 2 低入札価格調査制度対象工事において、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者がある場合は、前項の規定による審査に加えて、建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱に基づく調査を行った上で、知事が落札者を決定するものとする。

- 3 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

なお、当該入札が書面入札の場合は、当該入札にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、入札事務に關係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(総合評価結果の公表)

- 第13 建設工事の入札及び契約に係る情報の公表に関する規則（平成13年広島県規則第67号）の規定により、落札者決定基準（別記様式第1号）、入札者の入札価格及び評価値（別記様式第2号）について閲覧等により公表するものとする。

なお、求められる評価値は、小数第4位（第5位を四捨五入）として公表する。

(苦情申立等)

- 第14 入札者で落札者とならなかつたものは、落札者として選定されなかつた理由の説明（別記様式第3号）を、契約担当職員（広島県契約規則第2条第1項の契約担当職員をいう。）が落札者の公表を行つた日の翌日から起算し

て10日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に申立てができるものとする。

（評価内容の説明）

第15 入札者は、自らの評価内容についての説明を、契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に請求（別記様式第4号）することができるものとする。

2 発注機関の長は、前項の請求に対して、技術提案については具体的な評価内容、技術提案以外の評価項目については自己採点と評価の相違する理由を回答（別記様式第5号）するものとする。

（評価内容の担保等）

第16 受注者が提出した技術資料等は、発注者からの指示が無い限り、原則として全て履行しなければならない。

2 工事の監督・検査に当たっては、受注者が提出した技術資料の内容の履行状況について確認するものとする。

3 受注者の責めにより、契約時における価格以外のその他の要素に係る評価の内容が満足できなかった場合、契約担当職員は、工事成績評定点の減点を行うものとし、減点方法は工事成績評定点の考查項目別運用表の「法令遵守等」において行うものとする。

（技術提案の機密保持）

第17 契約担当職員及び総合評価審査委員会委員は、入札者の技術提案内容について、他者に内容が漏れること又は入札者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用すること等がないよう、その知的財産としての取扱いに留意する。

（その他）

第18 この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 平成18年4月1日改正については、平成18年4月1日から施行する。
- 3 平成20年4月1日改正については、平成20年4月1日から施行する。
- 4 平成21年4月1日改正については、平成21年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 5 平成22年4月1日改正については、平成22年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 6 平成23年4月1日改正については、平成23年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 7 平成24年4月1日改正については、平成24年4月1日から施行する。ただし、第7の別紙、第8の別記、第12の別記様式第1号及び2号に係る改正は、平成24年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 8 平成25年3月1日改正については、平成25年3月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 9 平成25年7月1日改正については、平成25年7月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 10 平成25年10月1日改正については、平成25年10月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 11 平成26年6月1日改正については、平成26年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 12 平成27年4月1日改正については、平成27年4月1日から施行する。ただし、第15及び様式に係る改正は、平成27年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 13 平成28年6月1日改正については、平成28年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 14 平成29年6月1日改正については、平成29年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。
- 15 平成30年6月1日改正については、平成30年6月1日以降に公告する建設工事に適用する。

総合評価に係る提出様式一覧
(土木工事)

		様式名・評価項目	実績評価2型	実績評価1型	技術評価2型	技術評価1型
技術資料	表紙	技術資料・資格要件確認資料 提出書	第1号	第1号	第1号	第1号
	技術提案	工程表	—	—	第2号	第2号
		施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案	—	—	第3号	第3号
		情報化施工技術の活用			第4号	第4号
	その他	企業の施工能力	第5号	第5号	第5号	第5号
		配置予定技術者の能力	第6号	第6号	第6号	第6号
		地域の精通性	第7号	—	—	—
		地域貢献の実績	第8号	第8号	—	—

※ 特例政令対象工事及び高度技術提案型工事については別途定める。

総合評価落札方式（実績評価2型） 落札者決定基準

商号又は名称：

発注者：広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	〇〇〇〇工事					
工事場所	広島県〇〇市〇〇					
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	(1)過去4年間の工事成績の最高点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る)	①85点以上 ②65点以上 85点未満 $(3.0 \times (\text{最高点} - 65)) / 20$	3.0 3.0 ~0.0	工事成績最高点		
	※工事成績がない場合は、最高点を65点とする	③65点未満	0.0			
	(2)過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり ②優良建設業者表彰の該当あり ③該当なし	2.0 1.0 0.0			
	(3)登録基幹技能者の配置【選択】	①登録建設塗装基幹技能者の配置あり ②登録建設塗装基幹技能者の配置なし	1.0 0.0			
	工事の種類：塗装工事	小計	5.0~6.0			
	(1)主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者 ②2級〇〇〇〇技術者 ③資格なし	1.0 (0.5) 0.0			
	(2)過去5年間の工事成績の最高点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る)	①85点以上 ②65点以上 85点未満 $(1.0 \times (\text{最高点} - 65)) / 20$	1.0 1.0 ~0.0			
	※工事成績がない場合は、最高点を65点とする	③65点未満	0.0			
	(3)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種工事の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり ②その他の公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0			
	(4)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	①監理技術者または主任技術者 ②現場代理人 ③実績なし	2.0 1.0 0.0			
(5)過去2年間の継続教育（C P D）の取組み (建設系C P D協議会加盟団体が運営する制度における学習実績) (※公告した年度の前年度・前々年度の4/1~3/31)	①40単位以上取得 ②20単位以上40単位未満取得 ③20単位未満取得、単位なし	2.0 1.0 0.0				
(6)主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	①該当あり ②該当なし	1.0 0.0				
小計	8.0~9.0					
2 配置予定技術者の能力 ※製作と架設で別の者を配置する時は、架設に係る技術者を評価対象とする。 価格以外の評価点	(1)地域内における主たる営業所の有無	①(I : 市町内、II : 旧市町（区）内)に主たる営業所あり ②(I : 事務所（支所）管内、II : 市町内)に主たる営業所あり ③上記地域内に主たる営業所なし	2.0 1.0 0.0			
	(2)過去3年間の地域内における同一業種の工事の施工実績	①(I : 市町内、II : 旧市町（区）内)で公共発注機関の実績あり ②(I : 事務所（支所）管内、II : 市町内)で公共発注機関の実績あり ③上記地域内での実績なし	2.0 1.0 0.0			
	小計	4.0				
	4 地域貢献の実績	(1)〇〇事務所（支所）管内における過去1年間の「広島県公共土木施設災害支援制度」に基づく活動実績の有無（土木一式のみ）	①支援団体として認定され、情報収集活動の実績あり ②活動実績なし	2.0 0.0		
		(2)〇〇事務所（支所）管内における過去1年間のボランティア活動の実績の有無（マイロード・システム、ラブリバーアイド制度認定）	①認定され、活動実績あり ②活動実績なし	2.0 0.0		
(3)〇〇事務所（支所）管内における過去5年間の「除雪等業務委託」又は「災害復旧工事」の受注実績の有無（土木一式のみ）		①受注実績あり ②受注実績なし	2.0 0.0			
小計		2.0~6.0				
5 指名除外の状況		(1)過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり ②該当なし	-1.0 0.0		
	小計	0.0				
	合計	19.0~25.0				
標準点(基礎点)	100点					
加算点	(価格以外の評価点の合計を50点換算)					
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					
評価値	(技術評価点／入札価格(千円)) × 1,000					

別記様式第1-2号

公表日 平成年月日

自己採点表

総合評価落札方式（実績評価1型）落札者決定基準

商号又は名称：

発注者：広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	〇〇〇〇工事					
工事場所	広島県〇〇市〇〇					
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績 同種・同規模工事： _____	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0	各工事成績点 		
		②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0			
		③実績なし	0.0			
	(2)過去4年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上	6.0			
		②65点以上 85点未満 (6.0 × (平均点-65) / 20)	6.0 ~0.0			
		③65点未満	0.0			
	(3)過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり	2.0			
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0			
		③該当なし	0.0			
	(4)登録基幹技能者の配置【選択】	①登録建設塗装基幹技能者の配置あり	1.0			
②登録建設塗装基幹技能者の配置なし		0.0				
工事の種類：塗装工事		小計	10.0~11.0			
2 配置予定技術者の能力 ※製作と架設で別の者を配置する時は、架設に係る技術者を評価対象とする。	(1)主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者	1.0	各工事成績点 		
		②2級〇〇〇〇技術者	(0.5)			
		③資格なし	0.0			
	(2)過去8年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上	3.0			
		②65点以上 85点未満 (3.0 × (平均点-65) / 20)	3.0 ~0.0			
		③65点未満	0.0			
	(3)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種工事の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0			
		②その他の公共発注機関の実績あり	1.0			
		③実績なし	0.0			
	(4)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	①監理技術者または主任技術者	1.0			
②現場代理人		0.5				
③実績なし		0.0				
(5)過去2年間の継続教育（CPD）の取組み (建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績) (※公告した年度の前年度・前々年度の4/1~3/31)	①40単位以上取得	1.0				
	②20単位以上40単位未満取得	0.5				
	③20単位未満取得、単位なし	0.0				
(6)主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	①該当あり	1.0				
	②該当なし	0.0				
小計		8.0~9.0				
3 地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所の有無	①(I：事務所（支所）管内、II：市町内、III：旧市町（区）内)に主たる営業所あり	1.0			
		②(I：県内、II：事務所（支所）管内、III：市町内)に主たる営業所あり	0.5			
		③上記地域内に主たる営業所なし	0.0			
小計		1.0				
4 地域貢献の実績	(1)〇〇事務所（支所）管内における過去1年間の「広島県公共土木施設災害支援制度」に基づく活動実績の有無 (土木一式のみ)	①支援団体として認定され、情報収集活動の実績あり	1.0			
		②活動実績なし	0.0			
	(2)〇〇事務所（支所）管内における過去1年間のボランティア活動の実績の有無 (マイロード・システム、ラブリバーアイド認定)	①認定され、活動実績あり	1.0			
		②活動実績なし	0.0			
小計		1.0~2.0				
5 指名除外の状況	(1)過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0			
		②該当なし	0.0			
	小計		0.0			
合計		20.0~23.0				
標準点(基礎点)	100点					
加算点	(価格以外の評価点の合計を50点換算)					
技術評価点	標準点(基礎点) + 加算点					
評価値	(技術評価点 / 入札価格(千円)) × 1,000					

総合評価落札方式（技術評価2型） 落札者決定基準

自己採點表

商号又は名称 : _____

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	○○○○工事		
工事場所	広島県○○市○○		
評価項目	評価内容	評価基準	配点
1 技術提案	(1)工期設定の適切性【選択】 予定工期：平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日 (検査期間を含む)	①各工程の上部が定期的に上部のあり、上部短縮が見られる最大延長日数と便益確保日数との比（当該提案短縮日数×提出者中最大短縮日数×満点） ※延長日数は、最大延長日数と便益確保日数との比。 (当該提案短縮日数×提出者中最大短縮日数×満点)	3.0～0.0
	(2)施工に関する課題 課題：○○○○について 評価の視点：○○○○に対する工夫 ○○○○に対する工夫 ○○○○に対する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0.0
	(3)（施工に関する課題） 課題：○○○○について 評価の視点：○○○○に対する工夫 ○○○○に対する工夫 ○○○○に対する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	0.0
	(4)情報化施工技術の活用【選択】	T Sによる出来形管理技術（土工）を活用 M C・M G（フルドーザ）技術を活用 M G（バックホウ）技術を活用 T S・G N S Sによる締固め技術を活用 M C（モータグレーダ）技術を活用 T Sによる出来形管理技術（舗装）を活用	1.0
		小計	0.5
		小計	8.0～12.0
2 企業の施工能力	(1)過去15年間の同様・同規模工事の施工実績 ■業種・同規模工事：	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり ②上記以外で公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0
	(2)過去4年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上 ②65点以上 85点未満 ($6.0 \times (\text{平均点}-65) / 20$) ③65点未満	6.0 6.0～0.0 0.0
	(3)過去2年内に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり ②優良建設業者表彰の該当あり ③該当なし	2.0 1.0 0.0
	(4)登録基幹技能者の配置【選択】 ■工事の種類：兼務工事	①登録建設業基幹技能者の配置あり ②登録建設業基幹技能者の配置なし	1.0 0.0
		小計	10.0～11.0
3 配置予定技術者の能力	(1)主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級○○○○技術者 ②2級○○○○技術者 ③資格なし	1.0 (0.5) 0.0
	(2)過去8年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上 ②65点以上 85点未満 ($3.0 \times (\text{平均点}-65) / 20$) ③65点未満	3.0 3.0～0.0 0.0
	(3)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種の施工経験の有無 ■業種・同規模工事：	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり ②他の公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0
	(4)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種の施工経験工事の従事履歴 ※製作と渠設を別々の者を配置する時は、渠設に係る技術者を評価対象とする。	①監理技術者または主任技術者 ②現場代理人 ③実績なし	1.0 0.5 0.0
	(5)過去2年間の継続養育（C P D）の取組み (建設業C P D協議会加盟団体が運営する制度における受講実績) (※公告した年度の前年度・前々年度の4/1～3/31)	①40単位以上取得 ②20単位以上40単位未満取得 ③20単位未満取得、単位なし	1.0 0.5 0.0
	(6)主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	①該当あり ②該当なし	1.0 0.0
		小計	8.0～9.0
4 地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所の有無	①(I : 事務所（支所）管内、 II : 市町内、 III : 旧市町（区）内)に主たる営業所あり ②(I : 県内、 II : 事務所（支所）管内、 III : 市町内)に主たる営業所あり ③上記地域内に主たる営業所なし	1.0 0.5 0.0
		小計	1.0
5 指名除外の状況	(1)過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり ②該当なし	-1.0 0.0
		小計	0.0
		合計	27.0～33.0

総合評価落札方式（技術評価1型(3億円未満)） 落札者決定基準

商号又は名称：

発注者：広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	〇〇〇〇工事			
工事場所	広島県〇〇市〇〇			
1 技術提案	評価項目	評価内容	評価基準	配点
	(1)工期設定の適切性【選択】	①各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる 最大提案日数>便益確保日数のとき：（当該提案短縮日数÷全提案者中最大短縮日数×満点） 便益確保日数>最大提案日数のとき：（当該提案短縮日数÷便益確保日数×満点）	3.0~0.0	
		②各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0	
	(2)品質に関する課題	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	(4.0) 8.0 (4.0~0.0) 8.0~0.0 0.0	
	(3)（品質に関する課題）	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	(4.0) (4.0~0.0) 0.0	
	(4)（施工に関する課題）	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	(4.0) (4.0~0.0) 0.0	
	(5)情報化施工技術の活用【選択】	T Sによる出来形管理技術（土工）を活用 M C・M G（ブルドーザ）技術を活用 M G（バックホウ）技術を活用 T S・G N S Sによる締め技術を活用 M C（モータグレーダ）技術を活用 T Sによる出来形管理技術（舗装）を活用		1.0
		小計	8.0~16.0	
2 企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	①当該条注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0	
		②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0	
		③実績なし	0.0	
	(2)過去4年間の工事成績3件の平均点	①85点以上	6.0	
	（対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る）	②65点以上 85点未満 (6.0 × (平均点 - 65) / 20)	6.0~0.0	
	※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	③65点未満	0.0	
	(3)過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり	2.0	
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0	
		③該当なし	0.0	
	(4)登録基幹技能者の配置【選択】	①登録建設塗装基幹技能者の配置あり ②登録建設塗装基幹技能者の配置なし	1.0 0.0	
		小計	10.0~11.0	
3 配置予定技術者の能力	(1)主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者 ②2級〇〇〇〇技術者 ③資格なし	1.0 (0.5) 0.0	
	(2)過去8年間の工事成績3件の平均点	①85点以上 ②65点以上 85点未満 (3.0 × (平均点 - 65) / 20) ③65点未満	3.0 3.0~0.0 0.0	
	（対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る）			
	※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする			
	(3)過去15年間の主任（監理）技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり ②その他の公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0	
4 地域の精通性	(4)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種の施工経験工事の従事履歴	①監理技術者または主任技術者 ②現場代理人 ③実績なし	1.0 0.5 0.0	
	(5)過去2年間の継続教育（C P D）の取組み	①40単位以上取得 ②20単位以上40単位未満取得 ③20単位未満取得、単位なし	1.0 0.5 0.0	
	（建設系C P D協議会加盟団体が運営する制度における学習実績） （※公告した年度の前年度・前々年度の4/1~3/31）			
	(6)主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	①該当あり ②該当なし	1.0 0.0	
		小計	8.0~9.0	
5 指名除外の状況	(1)地域内における主たる営業所の有無	①(I : 事務所（支所）管内、II : 市町内、III : 旧市町（区）内)に主たる営業所あり ②(I : 県内、II : 事務所（支所）管内、III : 市町内)に主たる営業所あり ③上記地域内に主たる営業所なし	1.0 0.5 0.0	
		小計	1.0	
	(1)過去1年における指名除外措置の有無	①該当あり ②該当なし	-1.0 0.0	
		小計	0.0	
		合計	27.0~37.0	
標準点(基礎点)	100点			
加算点	(価格以外の評価点の合計を60点換算)			
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点			
評価値	(技術評価点/入札価格(千円)) × 1,000			

総合評価落札方式（技術評価1型(3億円以上)） 落札者決定基準

商号又は名称：

発注者：広島県〇〇建設事務所〇〇支所

自己採点（入札者欄）に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工事名	〇〇〇〇工事				
工事場所	広島県〇〇市〇〇				
評価項目	評価内容	評価基準	配点		
1 技術提案	(1)工期設定の適切性【選択】 予定期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日 (換算期間を含む)	①各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる 最大提案日数>便益確保日数のとき：(当該提案短縮日数÷全提案者中最大短縮日数×満点) 便益確保日数>最大提案日数のとき：(当該提案短縮日数÷便益確保日数×満点)	3.0～0.0		
	②各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0			
	(2)品質に関する課題 課題：〇〇〇〇〇について 評価の視点：〇〇〇〇〇に関する工夫 〇〇〇〇〇に関する工夫 〇〇〇〇〇に関する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	(8.0) 16.0 (8.0～0.0) 16.0～0.0 0.0		
	(3)（品質に関する課題） 課題：〇〇〇〇〇について 評価の視点：〇〇〇〇〇に関する工夫 〇〇〇〇〇に関する工夫 〇〇〇〇〇に関する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	(8.0) (8.0～0.0) 0.0		
	(4)（施工に関する課題） 課題：〇〇〇〇〇について 評価の視点：〇〇〇〇〇に関する工夫 〇〇〇〇〇に関する工夫 〇〇〇〇〇に関する工夫	①課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる ②課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえており適切である ③課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）に不適切ではないが工夫が見られない	(8.0) (8.0～0.0) 0.0		
	(5)情報化施工技術の活用【選択】	T Sによる出来形管理技術（土工）を活用 M C・M G（ブルーリーザー）技術を活用 M G（バックホウ）技術を活用 T S・G N S Sによる締固め技術を活用 M C（モータグレーダ）技術を活用 T Sによる出来形管理技術（舗装）を活用		1.0	
		小計	16.0～28.0		
	2 企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績 同種・同規模工事：	①当該発注工事の場所と同一の市町（旧市町村を含む）で、かつ広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり ②上記以外で公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0	
		(2)過去4年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る)	①85点以上 ②85点未満 (6.0×(平均点-65)/20)	6.0 6.0～0.0	
		※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする ③65点未満	0.0		
(3)過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当		①特別表彰の該当あり ②優良建設業者表彰の該当あり ③該当なし	2.0 1.0 0.0		
(4)登録基幹技能者の配置【選択】 工事の種類：塗装工事		①登録建設塗装基幹技能者の配置あり ②登録建設塗装基幹技能者の配置なし	1.0 0.0		
		小計	10.0～11.0		
3 配置予定技術者の能力		(1)主任（監理）技術者の保有する専門資格【選択】	①1級〇〇〇〇技術者 ②2級〇〇〇〇技術者 ③資格なし	1.0 (0.5) 0.0	
		(2)過去8年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る)	①85点以上 ②85点未満 (3.0×(平均点-65)/20)	3.0 3.0～0.0	
		※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする ③65点未満	0.0		
		(3)過去15年間の主任（監理）技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無 同種・同規模工事：	①広島県関係発注工事又は中国地方整備局発注工事の実績あり ②その他の公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0	
	(4)過去15年間の主任（監理）技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	①監理技術者または主任技術者 ②現場代理人 ③実績なし	1.0 0.5 0.0		
	(5)過去2年間の継続教育（C P D）の取組み (建設系C P D協議会加盟団体が運営する制度における学習実績) (※公告した年度の前年度・前々年度の4/1～3/31)	①40単位以上取得 ②20単位以上40単位未満取得 ③20単位未満取得、単位なし	1.0 0.5 0.0		
	(6)主任（監理）技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	①該当あり ②該当なし	1.0 0.0		
		小計	8.0～9.0		
	4 地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所の有無	①〇〇事務所（本所及び支所を含む）管内に主たる営業所あり ②広島県内に主たる営業所あり ③上記地域内に主たる営業所なし	1.0 (0.5) 0.0	
			小計	1.0	
5 指名除外の状況		(1)過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり ②該当なし	-1.0 0.0	
		小計	0.0		
		合計	35.0～49.0		
標準点(基礎点)	100点				
加算点	(価格以外の評価点の合計を70点換算)				
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点				
評価値	(技術評価点／入札価格(円)) × 1,000				

総合評価落札方式(〇〇型) 落札者の決定資料

事務所(支所)名	
工事名	
工事場所	

公表日	平成 年 月 日
-----	----------

苦 情 申 立 書

平成 年 月 日

広島県○○建設事務所長 様

住所

氏名

(印)

次の工事について、落札者として選定されなかったので、その理由の説明を求めます。

工 事 名	
工 事 場 所	
説明を求める理由	
そ の 他	

(別紙)

苦情申立回答書

平成 年 月 日

(申立者) 様

印

平成 年 月 日付けで申立てのあったこのことについては、次のとおりです。

工事名	
工事場所	
落札者として選定されなかった理由	
その他の	

この回答書に不服があるときは、回答日の翌日から起算して7日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を含まない。）以内に、入札契約担当職員に対して再苦情の申立てをすることができます。

（備考）不用の文字は、消すこと。

別記様式第4号

評価内容説明請求書

平成 年 月 日

広島県○○事務所長 様

住 所
商号又は名称

次の工事について、評価内容の説明を求める。

工事名：

工事場所：

評価内容説明回答書

平成 年 月 日

様

広島県〇〇事務所長

平成 年 月 日付で請求のあった次の工事について、次のとおり評価内容を回答します。

工事名：

工事場所：

【技術提案】

評価項目		具体的な評価内容*
技術提案	工期設定の妥当性	
	課題1	○： 個， −： 個， ×： 個
	課題2	○： 個， −： 個， ×： 個
	課題3	○： 個， −： 個， ×： 個
	情報化施工技術の活用	(自己採点と相違の理由を記入)

※〔凡例〕 ○：評価する(履行義務有)， −：評価しない(履行義務有)， ×：実施不可(履行義務無)

【技術提案以外の評価項目】

評価項目		相違の理由***
企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	
	(2)過去4年間の工事成績3件の平均(最高点)	
	(3)過去2年間の当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰	
	(4)登録基幹技能者の配置	
配置予定技術者の能力	(1)主任(監理)技術者の保有する専門資格	
	(2)過去8年間の工事成績3件の平均点(過去5年間の最高点)	
	(3)過去15年間の主任(監理)技術者の同種・同規模、同一業種工事の施工経験の有無	
	(4)過去15年間の主任(監理)技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	
	(5)継続教育(CPD)の取組	
	(6)過去2年間の当該業種での優秀技術者の表彰	
地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所の有無	
	(2)過去3年間の地域内における同一業種の工事の施工実績	
地域貢献の実績	(1)過去1年間の「広島県公共土木災害支援制度」に基づく活動実績の有無	
	(2)過去1年間のボランティア活動の実績の有無	
	(3)過去5年間の除雪等業務委託又は災害復旧工事の受注実績の有無	
指名除外	指名除外措置の有無	

***自己採点と評価結果が異なる項目について相違の理由を記入している。

提出様式第1号（土木工事）

技術資料・資格要件確認資料 提出書

整理番号

平成〇〇年〇〇月〇〇日

広島県○○事務所長
○○ ○○ 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

なお、次の項目を誓約します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること
 - 2 資格要件を満たしていること
 - 3 資格要件確認書類の内容が事実と相違ないこと
 - 4 公告日から開札日までの間のいずれの日においても、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による
営業停止（本件入札に参加し、又は本件工事の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）
を受けていないこと

1 提出書類

【綜合評価】<技術資料>

- (提出様式第2号) 工程表
 - (提出様式第3号) 施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案
 - (提出様式第4号) 情報化施工技術の活用
 - (提出様式第5号) 企業の施工能力
 - (提出様式第6号) 配置予定技術者の能力
 - (提出様式第7号) 地域の精通性
 - (提出様式第8号) 地域貢献の実績
 - 自己採点表(別記様式第1-1号) 総合評価落札方式(実績評価2型) 落札者決定基準
 - 自己採点表(別記様式第1-2号) 総合評価落札方式(実績評価1型) 落札者決定基準
 - 自己採点表(別記様式第1-3号) 総合評価落札方式(技術評価2型) 落札者決定基準
 - 自己採点表(別記様式第1-4号) 総合評価落札方式(技術評価1型(3億円未満)) 落札者決定基準
 - 自己採点表(別記様式第1-5号) 総合評価落札方式(技術評価1型(3億円以上)) 落札者決定基準

【公告】<資格要件確認資料>

- (別記様式第4号) 企業の施工実績調書 技術者の資格・経験工事調書
 (別記様式第5号) 建設工事施工実績証明(願)書

2 間い合わせ先

担当者 :

部 署 :

電話番号 :

※1 整理番号は記入しないでください。

2提出する書類は、当該書類の□欄にチェックを入れて確認してください。

提出様式第2号（土木工事）

工 程 表

商号又は名称：

■工程管理に係る技術的所見

(1) 施工計画の実施手順

(2) 工期設定(工期短縮ができる場合は、検査期間を除いた完成予定日も明記すること)

施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案

商号又は名称：

■施工に関する課題	〇〇〇について
-----------	---------

提案は下表にて作成すること。

No.	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算増加工事費 (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

■品質に関する課題	〇〇〇について					
提案は下表にて作成すること。						
No.	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算増加工事費 (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

情報化施工技術の活用

商号又は名称：

当該工事の施工に際し、情報化施工技術を活用するか否かの記入	次のいずれかをチェックすること <input type="checkbox"/> 情報化施工技術を当該工事に活用する。 <input type="checkbox"/> 情報化施工技術を当該工事に活用しない。
活用する情報化施工技術	活用する情報化施工技術（評価対象）をチェックすること ※ 2D技術（簡易MC技術や簡易MG技術）は対象外とする <input type="checkbox"/> TSによる出来形管理技術（土工） <input type="checkbox"/> MC・MG（ブルドーザ）技術 <input type="checkbox"/> MG（バックホウ）技術 <input type="checkbox"/> TS・GNSによる締固め管理技術 <input type="checkbox"/> MC（モータグレーダ）技術 <input type="checkbox"/> TSによる出来形管理技術（舗装）

※ 情報化施工技術の活用が評価項目となっている案件でのみ記入。

企業の施工能力

商号又は名称：_____

同種・同規模工事の施工実績

工事名	
工事概要	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入すること。
コリンズ登録	有()・無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは同種同規模工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入

※ 実績評価2型の場合は記入不要。

工事成績の平均（最高）点

工事1	工事名	
	工事成績点	点
	コリンズ登録	有()・無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入
工事2	工事名	
	工事成績点	点
	コリンズ登録	有()・無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入
工事3	工事名	
	工事成績点	点
	コリンズ登録	有()・無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記入

※ 実績評価2型の場合は工事1だけ記入。

優良建設業者の表彰・特別表彰

優良建設業者表彰	<input type="checkbox"/> 平成28年度 <input type="checkbox"/> 平成29年度
特別表彰	<input type="checkbox"/> 平成28年度 <input type="checkbox"/> 平成29年度

登録基幹技能者の配置

登録基幹技能者の配置	<input type="checkbox"/> 登録基幹技能者を配置する <input type="checkbox"/> 登録基幹技能者を配置しない
------------	--

※ 登録基幹技能者の配置が評価項目となっている案件でのみ記入。

配置予定技術者の能力

商号又は名称：_____

主任（監理）技術者の専門資格

配置予定技術者の氏名	主任（監理）技術者 (フリガナを記入)
専門資格	

※主任（監理）技術者の専門資格が評価項目となっている案件でのみ記入。

工事成績の平均（最高）点

工事1	工事名	
	工事成績点	点
	コリンズ登録	有()・無
	添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載
工事2	工事名	
	工事成績点	点
	コリンズ登録	有()・無
	添付資料・補足事項	
工事3	工事名	
	工事成績点	点
	コリンズ登録	有()・無
	添付資料・補足事項	

※ 実績評価2型の場合は工事1だけ記入。

同種同規模工事・同一業種工事の施工経験

工事名	
工事概要	※同種・同規模工事又は同一業種工事が確認できる内容を記入すること。
従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・その他()
コリンズ登録	有()・無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

※ 必要に応じ欄をコピーして記入。

継続教育（CPD）の取組

継続教育(CPD)の有無	有(学協会等名：_____)	単位数：_____	・	無
--------------	----------------	-----------	---	---

優秀技術者の表彰

優秀技術者表彰	□平成28年度 □平成29年度
---------	-----------------

地域の精通性

商号又は名称：_____

地域内における同一業種の工事の施工実績

工事名	
コリンズ登録	有()・無
添付資料・補足事項	※コリンズ登録内容確認書だけでは同一業種工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

※ 実績評価2型のみ記入。

地域貢献の実績

商号又は名称：

「広島県公共土木施設災害支援制度」に基づく活動（発注事務所管内の実績に限る）

支援団体認定	有（登録年月日 平成〇年〇月〇日）・無
活動実績	有（活動報告年月日 平成〇年〇月〇日）・無（実績は情報収集活動に限る）
活動場所	

※ 土木一式のみ記入。

ボランティア活動（発注事務所管内の実績に限る）

認定の有無	有（認定年月日 平成〇年〇月〇日）・無
認定制度	マイロードシステム・ラブリバー制度
活動実績	有（提出（報告）年月日 平成〇年〇月〇日）・無
活動場所	

除雪等業務委託又は災害復旧工事の受注実績（発注事務所管内の実績に限る）

受注実績	有・無
業務・工事名	
発注機関名	
工期・履行期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで
業務内容 (除雪等業務のみ)	除雪・凍結防止剤散布

※ 実績評価2型、土木一式のみ記入。